



2011年 第3号 発行日2011.10.1

医療法人ウイング 高城病院

ウイング ICT 新聞

「医療従事者の予防接種」

医療従事者が実施すべきワクチンとして、「インフルエンザウイルス・B型肝炎ウイルス・麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎」が上げられています。

しかし、ICTの目的のひとつである、「あなたを守り患者さんを守る!」という観点からは、上記のウイルスのうちB型肝炎ウイルス以外の「インフルエンザウイルス・麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎」のワクチン接種は医療従事者だけでは不十分です。会話はもちろん近くにいるだけで感染してしまうからです。

そのため病院では、「インフルエンザウイルス」のワクチン接種および「麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎」の抗体検査+ワクチン接種を医療従事者以外の病院職員に対しても実施する必要があります。病院職員が患者さんからうつされないため、また、病院職員からさらに他の患者さんにもうつさないために、病院職員全員が抗体をもつ必要があるからです。

患者と接する機会の多い医療従事者は、病気にかかるリスクが高い職業だと言えます。病気の感染には空気感染、飛沫感染、接触感染などが上げられます。日常生活を送っているだけでは感染の可能性が低い病気でも、医療行為を行ううえでは、感染のリスクはかなり高くなります。

このような病気の予防接種を医療従事者に行うのは、患者からの感染予防とともに、医療従事者が他の患者への感染源にならないようにという意味もあるそうです。

中でも血液や体液などに触れる機会が多いのが医療従事者で、これらの扱いには細心の注意を払っていますが、処置の際に患者が暴れるなどした時に傷口に触れてしまうことや、針刺し事故(患者に刺した針を自分の指などに誤ってさしてしまうなど)が起きてしまう可能性もあります。

こういったリスクが高い医療従事者は、就業前にワクチン接種を行い、免疫を作っておく必要がありますし、B型肝炎ウイルスなど感染能力の高いものは必須とされています。

またインフルエンザなどの流行性のある病気に関しても、極力予防接種を行い、患者への二次感染が起きないようにする必要もあるといえます。

< 医療従事者が予防接種を行う目的 >

- .医療従事者の健康保持
- .医療従事者から周囲の患者への感染防止
- .医療従事者欠勤による病院の損害防止

皆さん、極力予防接種を行い、感染防止に努めましょう。